

質 疑 応 答 書

案件名称: (仮称)2号公園基本計画策定及び民間活力導入検討業務

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	入札に参加する者に必要な資格にて「ワークショップ開催運営業務を含む公園設計業務及びサウンディング型市場調査支援の実績」とあります。特記仕様書第7条(3)で、管理技術者及び照査技術者に求められる実績としては、「公園整備計画におけるワークショップ開催運営業務及びサウンディング型市場調査支援の経験」とあります。入札参加する者に必要な資格における公園設計業務には、公園整備計画の策定業務(ワークショップ開催運営業務を含む)についても含まれている理解でよろしいでしょうか。	—	ご認識のとおりです。	
2	入札に参加する者に必要な資格にて「ワークショップ開催運営業務を含む公園設計業務及びサウンディング型市場調査支援の実績」とありますが、これは同一業務内での実施でなくてもよい(ワークショップ開催運営業務を含む公園設計業務とサウンディング型市場調査支援が別業務の実績でもよい)という理解でよろしいでしょうか。	—	ご認識のとおりです。	
3	委託仕様書-電子成果品作成費については、以下いずれの式が適用されますでしょうか。 ① $5.1 \times \text{直接人件費} \sim 0.38$ (その他) ② $6.9 \times \text{直接人件費} \sim 0.45$ (概略、予備、詳細)	—	①になります。	
4	委託仕様書-旅費交通費については、以下いずれの式が適用されますでしょうか。 ①【宿泊なし】 直接人件費 \times 1.49% (調査、計画業務) ②【宿泊なし】 直接人件費 \times 0.63% (土木設計業務)	—	②になります。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読まれない。